

「災害廃棄物等の処理に関する基本協定の締結式」について

「災害廃棄物等の処理に関する基本協定の締結式」を、下記のとおり開催いたしますので、ご取材賜りたくご案内申し上げます。

昨今の自然災害は、地球温暖化の影響もあって頻繁に発生し、また激甚化する恐れがあります。

今年初めにも石川県能登地方で発生した震度7の地震のように、本市においても、このような自然災害がいつ起きてもおかしくない状況であります。

そのような中、今年3月に、平常時の災害予防対策と、災害発生時の廃棄物処理の具体的な方策等をまとめた「坂井市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

この処理計画に基づいて、市内で災害が発生した場合、廃棄物の処理等に関して、この度パートナーとなる「大栄環境株式会社」に協力を要請することで、陸路及び海上輸送手段を考慮した、廃棄物の迅速かつ円滑な処理が可能となります。

本協定は、本市の災害への備えの一つとして、県内初となる海上輸送手段を協定項目に規定しています。協定締結式には、大栄環境株式会社代表取締役の金子氏が来庁され、池田市長と協定書を交わしますので、是非、ご取材くださいますようお願い申し上げます。

記

- 【日 時】 令和6年7月1日（月）午後2時～
- 【場 所】 坂井市役所 本庁3階 災害対策本部室
- 【締 結 者】 大栄環境株式会社（大阪府和泉市）
代表取締役 金子 文雄 氏
- 【内 容】
- ・協定締結に至る経緯
 - ・出席者の紹介
 - ・協定書への署名
 - ・市長あいさつ
 - ・大栄環境株式会社 代表取締役あいさつ
 - ・写真撮影
 - ・取材/質疑応答

【お問い合わせ先】

坂井市役所生活環境部環境推進課 担当 西出

TEL：0776-50-3032 FAX：0776-66-2940

E-mail：kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp